

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【公開番号】特開2008-289933(P2008-289933A)

【公開日】平成20年12月4日(2008.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-048

【出願番号】特願2008-229507(P2008-229507)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 3 4
A 6 3 F	7/02	3 0 4 Z
A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z
A 6 3 F	7/02	3 2 4 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月18日(2010.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域における遊技の進行を制御するための遊技制御装置と、該遊技制御装置から送信される排出制御データに基づいて、遊技媒体を排出する制御を行なう排出制御装置と、を備えた遊技機であって、

前記遊技制御装置は、バックアップ電源によって停電時にも情報を保持可能とするメモリと、遊技の進行を制御する遊技用マイクロコンピュータと、を備え、

前記排出制御装置は、バックアップ電源によって停電時にも情報を保持可能とするメモリと、前記遊技制御装置からの排出制御データに基づいて所定数の遊技媒体を排出させる制御を行う制御用マイクロコンピュータと、を備えるとともに、

前記遊技制御装置及び前記排出制御装置に電源を供給する電源供給装置が設けられ、

前記電源供給装置は、

交流電源電圧に基づいて、前記遊技制御装置及び前記排出制御装置で用いられる直流電源電圧を生成するDC生成回路を備えるとともに、

前記DC生成回路にて生成された出力電圧が所定電圧まで低下したときに停電と判定して停電検出信号を出力した後にリセット信号をアクティブな状態に変化させ、

さらに、停電復旧時には前記リセット信号を一定時間アクティブにした後に非アクティブな状態に変化させ、

前記遊技用マイクロコンピュータ及び前記制御用マイクロコンピュータは、

前記停電検出信号によって、停電が発生したこと示す停電フラグを前記メモリにそれぞれ保存して待機状態となった後に、電源が完全に断になるまで前記リセット信号によってハード的に停止状態にロックされるとともに、

前記電源供給装置から出力される前記停電検出信号は、前記遊技用マイクロコンピュータ及び前記制御用マイクロコンピュータの双方へ同時に出力され、且つ該停電検出信号の出力後に出力されるリセット信号も前記遊技用マイクロコンピュータ及び前記制御用マイクロコンピュータの双方へ同時に出力され、さらに停電復旧時には前記停電フラグの内容に基づいて前記各マイクロコンピュータにより停電復旧のための処理が行なわれ、

前記遊技制御装置は前記排出制御データを出力するための出力ポートを備えるとともに、

該出力ポートは、停電復旧時に前記リセット信号がアクティブな状態となると、該リセット信号が非アクティブとなって前記遊技用マイクロコンピュータが制御を開始するまでの間、オフデータを出力する状態で固定されることを特徴とする遊技機。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0008】

上記目的を達成するため本発明は、遊技領域における遊技の進行を制御するための遊技制御装置(210)と、該遊技制御装置から送信される排出制御データに基づいて、遊技媒体を排出する制御を行なう排出制御装置(220)と、を備えた遊技機であって、

前記遊技制御装置は、バックアップ電源によって停電時にも情報を保持可能とするメモリと、遊技の進行を制御する遊技用マイクロコンピュータと、を備え、

前記排出制御装置は、バックアップ電源によって停電時にも情報を保持可能とするメモリと、前記遊技制御装置からの排出制御データに基づいて所定数の遊技媒体を排出させる制御を行う制御用マイクロコンピュータと、を備えるとともに、

前記遊技制御装置及び前記排出制御装置に電源を供給する電源供給装置が設けられ、

前記電源供給装置は、交流電源電圧に基づいて、前記遊技制御装置及び前記排出制御装置で用いられる直流電源電圧を生成するDC生成回路を備えるとともに、前記DC生成回路にて生成された出力電圧が所定電圧まで低下したときに停電と判定して停電検出信号を出力した後にリセット信号をアクティブな状態に変化させ、さらに、停電復旧時には前記リセット信号を一定時間アクティブにした後に非アクティブな状態に変化させ、

前記遊技用マイクロコンピュータ及び前記制御用マイクロコンピュータは、前記停電検出信号によって、停電が発生したことを示す停電フラグを前記メモリにそれぞれ保存して待機状態となった後に、電源が完全に断になるまで前記リセット信号によってハード的に停止状態にロックされるとともに、

前記電源供給装置から出力される前記停電検出信号は、前記遊技用マイクロコンピュータ及び前記制御用マイクロコンピュータの双方へ同時に出力され、且つ該停電検出信号の出力後に出力されるリセット信号も前記遊技用マイクロコンピュータ及び前記制御用マイクロコンピュータの双方へ同時に出力され、さらに停電復旧時には前記停電フラグの内容に基づいて前記各マイクロコンピュータにより停電復旧のための処理が行なわれ、

前記遊技制御装置は前記排出制御データを出力するための出力ポートを備えるとともに、該出力ポートは、停電復旧時に前記リセット信号がアクティブな状態となると、該リセット信号が非アクティブとなって前記遊技用マイクロコンピュータが制御を開始するまでの間、オフデータを出力する状態で固定されるようにした。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】